

# LRT導入計画の賛否に関する住民投票条例の制定について

## 宇都宮市議会で否決!! 30,512名の署名者の思い届かず…

「民意なきLRT導入を阻止する会は結成時の目標に掲げたLRT導入を阻止する運動のひとつであります「住民投票」の実施を求め、市内全域での署名活動、更には周知徹底を図るために大衆活動を行いました。

2013年11月8日から12月8日までの1ヶ月において、30,512名の署名収集。2014年1月15日に宇都宮市に住民投票条例制定を求め、集められた署名を提出し、直接請求を行いました。

宇都宮市は地方自治法第74条に基づき、1月24日から宇都宮市議会臨時会を開会。条例の制定について審議しましたが、阻止する会所属議員からの強い訴え、署名者の思いも届かず、賛成15名、反対28名で否決。  
住民投票は行わないこととなりました。



### 宇都宮市議会臨時会日程

- 1月24日 臨時会開会  
佐藤栄一宇都宮市長が意見書を議会に付議し、提案理由の説明を行う。
- 1月27日 本会議（代表者意見陳述・質疑）  
上田代表が意見陳述を行う。7名の議員が市長へ質疑。
- 1月27日、28日 総務常任委員会  
上田代表および曾我副代表が参考人として招致される。市長、執行部への質疑も行ったのちに採決。
- 1月29日 閉会、採決  
各会派が討論。採決の結果、否決され閉会。



2013.12.13 署名簿提出

### ● 意見陳述での上田憲一代表の訴え

上田代表は意見陳述において、「佐藤市長がLRT導入の構想、効果に確信をもっているのであれば、自治基本条例第15条にある“市政にかかる重要事項”として住民投票を活用し、市民の意思を確認するべき」と訴えました。「住民投票を求める3万人余の署名の重みをとらえて、議決に臨んでいただきたい」と住民投票条例制定を強く求めましたが、市長はおろか住民投票実施に否定的な議員へも市民の思いは届きませんでした。

臨時会において佐藤市長と市執行部は“市民へ丁寧な説明をしてきた”“市長選挙で民意を得ている”を繰り返すのみで、最後まで議論はかみ合いませんでした。

### ● 臨時会における佐藤市長の発言

「LRT事業については、議会と執行部との間で長年にわたり議論を重ねてきた。LRTにかかる予算についても議会の承認を得ている」と説明。また、「市長選において公約として掲げ、その結果、多くの市民から負託を得ている。このことからも、住民投票を行うことなく、議会と執行部との間で十分に議論し進めていくことが適切である」と住民投票は必要ないと強く態度を示しました。

# ●宇都宮市長が強引に進める「LRT導入計画」とは??

## そもそもなぜ LRT導入の議論が起きたのか・・・

宇都宮市東部地域における、芳賀町工業団地と市街地を結ぶ道路が通勤時間帯に常に渋滞することが問題視され始め、渋滞対策として、1993年に当時の渡辺文雄知事が新都市交通システムを提唱。「新交通システム研究会」を設置し、検討が始まった。

当初は高架モノレールやAGTなどの新交通システムが候補にあがつたが、県や宇都宮市などが調査を進めた結果、整備費がモノレールの2~3割程度で抑えられること、CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>排出量、エネルギー消費量が抑制され環境負荷軽減に寄与すること、さらには高齢化社会を見据えて、車両の床が低くて乗り降りしやすいことを理由に、LRT(次世代型路面電車)の導入が提案された。

## 現在の計画内容および数多くの問題点は・・・

**【概要】** 2003年3月に報告された「新交通システム導入基本計画策定調査」に基づき、導入区間を桜通り十文字からテクノポリスまでの約15kmとし、この区間の整備費用は約383億円と試算されている。巨額の整備費が見込まれるにもかかわらず、佐藤市長は2013年10月芳賀町からのLRT延伸の要望を受け、芳賀町を検討委員会に加えて一体整備する方針を発表。また、このうち、JR宇都宮駅東側(JR宇都宮駅~宇都宮テクノポリスセンター地区間約12km)を優先的に整備するとし、「2016年度の着工を目指した上で18年、19年あたりに運行を開始したい」と議会、市民への説明もなく公言した。

**【需要見込み】** 宇都宮市は桜通り十文字からテクノポリスまでの15km区間ににおける需要予測を1日44,900人と算出しているが、優先的に整備を進めるとしている駅東口から芳賀工業団地までの15km区間は1日9,000人。しかし、11月19日に宇都宮市が議会へ報告したヒアリング調査結果では、芳賀・清原工業団地の車通勤から切り替えをする人は3.6%でしかないと出ている。果たして、この需要予測で採算がとれるかは疑問。

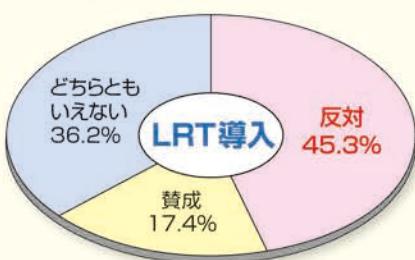
**【総事業費】** 宇都宮市は総事業費を約383億円と試算している。移転補償費等の関連事業費は一切含まれていないことや、消費税の増税や資材の高騰等によりさらに膨らむ費用が計上されていないため、実際には巨額の費用となることは明白である。

宇都宮市は、「具体的な調査・検討を進め、事業実施に必要となる『地域公共交通総合連携計画』等の策定や、市民の参画や公共交通全体の利用促進につながる取組を実施し、さらなる市民理解の促進に向けて取り組んでいく」としているが、具体的な実施計画は明らかにされていない。

事業費や導入計画についても曖昧で不透明な点が多く目立つ。

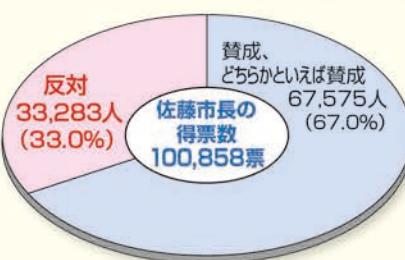
## LRTに関する世論調査等結果

① LRT導入について \*2008年11月 下野新聞世論調査



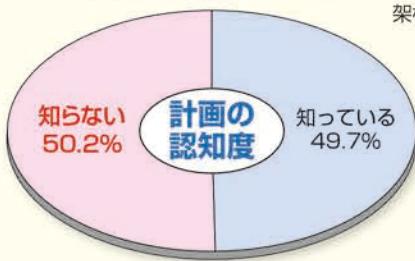
② 佐藤市長の得票数に対するLRT導入の賛否

\* 2012年11月 栃木テレビ・栃木放送合同宇都宮市長選挙出口調査

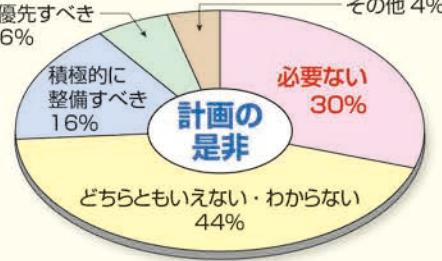


2012年の宇都宮市長選挙における佐藤市長の得票数10万858票のうち、LRTに賛成、どちらかといえば賛成6万7,575人、反対3万3,283人。反対の人も佐藤市長に投票しており、LRT賛成の意思を示した人は41万有権者のうち16.47%。

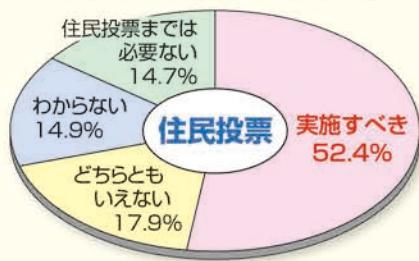
③ LRT導入計画の認知度



④ LRT導入計画の是非



⑤ LRT導入計画是非の住民投票実施



\*下段グラフ3~5は、2013年7月 社団法人連合栃木総合生活研究所「13年県民意識調査」

この結果からみても・・・市民のLRT導入計画の理解度、認知度は低いどころか、行政が行っている市民理解促進事業の効果がみえてこず、不十分。

# 今日までの「民意なきLRT導入を阻止する会」

署名活動を率先して行っていただいた約1,200名の受任者の皆様、署名していただいた30,512名の皆様、そしてこれまで活動にご協力いただいた全ての皆様に心より厚く御礼申し上げます。

**《発足》**これまでに市が進めてきた導入計画には「民意」が全く含まれてしまった。巨額な税金が使われ、宇都宮市の公共交通を劇的に変えてしまう事業に「民意」は必ず必要であると訴える宇都宮市議会議員の有志が結集しました。そして、議員各々が所属する政党や団体、さらには市民団体や一市民を加え、一方的な市政運営に対し、宇都宮市民の思いを伝えるために垣根を越え団結し『民意なきLRT導入を阻止する会』を7月28日に結成しました。



## 《活動報告》

- 2013年7月28日 とちぎ健康の森にて「民意なきLRT導入を阻止する会」結成集会を開催。約400名が参加し、会の発足と今後の活動について説明。
- 2013年8月18日、25日 宇都宮市内において一斉街宣行動。会の活動目的や大集会開催の告知を行う。
- 2013年8月31日 宇都宮市文化会館大ホールにて「民意なきLRT導入を阻止する大集会」を開催し、約1,000名が参加。『「宇都宮LRT」の問題点をいま考える』と題し、宇都宮大学名誉教授・杉原弘修氏が講演。
- 2013年10月26、27日 「受任者(署名収集人)事前説明会」開催。両日とも100名近い参加者が訪れた。
- 2013年11月5日 宇都宮市に対して条例制定請求代表者証明書交付申請を提出。
- 2013年11月8日 署名活動開始。(~12月8日まで)
- 2013年11月8日 宇都宮市宿郷に阻止する会事務所を開設。(~12月26日閉所)
- 2013年11月16日、24日、30日 宇都宮市内において街頭署名活動。
- 2013年12月13日 住民投票を求める署名簿(30,512筆)提出。
- 2014年1月15日 選挙管理委員会による20日間の署名簿審査、7日間の署名簿縦覧を経て、条例制定請求を宇都宮市に提出。
- 2014年2月21日 「平成26年度LRT整備関連事業費予算の削除を求める陳情」提出  
臨時会で住民投票条例案を否決された後、市は約10億3,000万円もの導入に向けた予算を計上する。  
断固認められないこの予算について、予算の削除、凍結を求め、会をはじめ多くの市民、団体が宇都宮市議会3月定例会で陳情書を議長に提出した。



### 住民投票条例制定に向けた取り組み

LRT導入計画は、約383億円もの整備費をかける大事業にもかかわらず、採算性や事業内容が極めて曖昧であり、かつ具体的な都市計画、交通計画も示されていません。それ以上に問題なのは、市民への理解度が大変低く、市民合意が得られないまま事業が進行できていることです。

私たちは、LRT導入の是非について民意を問うるために「住民投票」の実施に向け署名活動の取り組みを行いました。またこの運動を通じ、宇都宮市民が将来を見据えたまちづくりの優先順位を考え、真に必要な公共交通の在り方を市民全員で考える機会となることを目的としました。

2013年11月8日から12月8日までの1ヶ月で30,512名の署名を収集。1,200名近い受任者に協力いただき、署名冊子は2,000冊を超えるました。これらの署名は、市民の激励等が後押ししてくれたからこそ成し遂げられた結果でした。

### 住民投票条例制定に向けた取り組みの課題や反省点

○署名の実施場所がわからなかった ○署名期間に間に合わなかつた ○LRT導入計画への情報、認知不足

○署名開始までの空白期間の長さ ○署名を早めたことでの関心の浅さが露呈

LRT導入計画における問題点や情報発信、活動の効果的な宣伝方法を見直すことが、今度の課題です。

# あきらめない! 市民参画のまちづくりを目指して!

宇都宮市は2008年12月に、市民・議会・行政が協力し、市民が幸せに暮らしていくように、また、宇都宮らしいまちづくりを進めていくように、地域や市民の役割、自治の運営の仕組みなどを定める「宇都宮市自治基本条例」を制定しました。

しかし、今回の臨時会において市民の権利、市政参画を求める切実な思いが届かなかつたばかりか、住民投票条例否決に至つた納得のいく十分な説明がなされなかつたことが大変遺憾であり、議会への信頼は大きく失墜したと言わざるを得ません。

私たちは、これだけ多くの民意に直面しながら、市民に説明責任を果たさぬまま住民投票条例案を否決した議会、議員姿勢を今後も追及していきます。

宇都宮市のLRT導入計画の賛否に関する住民投票条例の制定について、市民が直接請求を行い、臨時会を開会させたことは、宇都宮市政において史上初めてのことです。

市民発案による住民投票条例の制定に向けた活動は、議会を動かした歴史的な成果になりました。

短期間で3万余の署名を成し遂げた私たち市民団体は、引き続き自信をもつて市民に悪策の内容を訴え続けていかなければなりません。

市民の権利を無視し、LRT導入を強行推進する市長の市政運営に対し、厳しく監視していくとともに、LRT導入計画について正確な情報の普及や功罪の分析を行い、私たち阻止する会の活動をより多くの市民の方にご理解いただけるよう、さらに活性化していきます。

## 宇都宮市自治基本条例

### 〈前文〉抜粋

市民がさらに活力に満ち、幸せに暮らしていくためには、市民、企業や各種団体、市のそれぞれが社会に果たす役割を認識しながら、「もつたいない」という心を持ち、社会資源を活用しつつ、協働することによって公共的活動を行い、自治を担っていくことが重要である。

### 〈基本理念〉

第3条 本市の自治は、市民が自らの責任及び判断に基づき市政に参画し、市政運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

### 〈市民の権利〉

市民は、個人として尊重され、市民としての幸せを求めていく権利を有する。

2 市民は、市政に参画する権利を有する。

### 〈市政運営の基本原則〉

第6条 市民意思の尊重・市民が市政に関する意見を述べる機会を確保するとともに、市民意思を尊重すること

### 〈住民投票〉

第15条 市は、市政に係る特に重要な事項について、直接に住民の意思を確認する必要があると認めるときは、事案ごとに別に条例で定めるところにより住民投票を実施し、その結果を尊重しなければならない。

### ●お問い合わせ先

**民意なきLRT導入を阻止する会**